

第 57 期（平成 27 年 3 月期）決算公告

平成 27 年 6 月 17 日

東京都大田区羽田一丁目 2 番 12 号

株式会社セガゲームス

代表取締役社長 里見 治紀

貸借対照表

〔平成27年3月31日現在〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	54,389	流動負債	31,295
現金及び預金	14,655	支払手形	836
受取手形	489	買掛金	6,260
売掛金	14,749	関係会社短期借入金	7,727
売掛債権信託受益権	318	一年内返済予定長期借入金	2,675
コンテンツ制作勘定	8,621	未払金	3,763
商品	261	未払費用	5,889
製品	1,701	未払法人税等	25
原材料	807	前受金	1,306
前渡金	525	前受収益	266
前払費用	757	預り金	310
関係会社短期貸付金	5,129	賞与引当金	1,319
未収入金	3,383	仮受金	481
立替金	772	その他	433
繰延税金資産	1,692	固定負債	44,303
その他	526	社債	15,000
貸倒引当金	△ 1	長期借入金	9,778
固定資産	61,109	関係会社長期借入金	10,720
有形固定資産	13,275	長期未払金	1,270
アミューズメント施設機器	885	長期割賦未払金	2,835
建物	4,640	預り保証金	661
工具器具備品	1,500	退職給付引当金	1,554
土地	5,970	繰延税金負債	1,087
建設仮勘定	242	資産除去債務	440
その他	36	その他	956
無形固定資産	6,336	負債合計	75,599
借地権	49	(純資産の部)	
ソフトウェア	6,149	株主資本	42,644
電話加入権	135	資本金	100
その他	1	資本剰余金	51,777
投資その他の資産	41,497	資本準備金	2,500
投資有価証券	5,374	その他資本剰余金	49,276
関係会社株式	25,475	利益剰余金	△ 9,233
長期前払費用	1,817	利益準備金	2,091
敷金保証金	3,394	その他利益剰余金	△ 11,324
長期性預金	2,000	繰越利益剰余金	△ 11,324
繰延税金資産	3,385	評価・換算差額等	△ 2,745
その他	69	土地再評価差額金	△ 4,699
貸倒引当金	△ 18	その他有価証券評価差額金	1,954
		純資産合計	39,899
資産合計	115,498	負債及び純資産合計	115,498

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

〔 自 平成26年4月 1日
至 平成27年3月31日 〕

(単位：百万円)

	科 目	金 額
I	売 上 高	79,374
II	売 上 原 価	62,085
	売 上 総 利 益	17,289
III	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	22,560
	営 業 損 失	5,271
IV	営 業 外 収 益	
	受 取 利 息	58
	受 取 配 当 金	10,337
	固 定 資 産 賃 貸 料	90
	投 資 事 業 組 合 利 益	297
	そ の 他	425
V	営 業 外 費 用	
	支 払 利 息	464
	社 債 利 息	94
	為 替 差 損	1,059
	そ の 他	893
	経 常 利 益	3,425
VI	特 別 利 益	
	投 資 有 価 証 券 売 却 益	38
	関 係 会 社 株 式 売 却 益	219
	そ の 他	7
VII	特 別 損 失	
	有 形 固 定 資 産 売 却 損	10
	減 損 損 失	3,627
	早 期 割 増 退 職 金	982
	そ の 他	527
	税 引 前 当 期 純 損 失	1,457
	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△ 2,535
	法 人 税 等 調 整 額	4,484
	当 期 純 損 失	3,405

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 自 平成26年4月 1日
至 平成27年3月31日 〕

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高	60,000	2,500	2,427	4,928	2,091	△ 7,918	△ 5,827	59,100
当期変動額								
当期純利益	—	—	—	—	—	△ 3,405	△ 3,405	△ 3,405
減資	△ 59,900	—	59,900	59,900	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△ 13,050	△ 13,050	—	—	—	△ 13,050
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	△ 59,900	—	46,849	46,849	—	△ 3,405	△ 3,405	△ 16,455
当期末残高	100	2,500	49,276	51,777	2,091	△ 11,324	△ 9,233	42,644

	評価・換算差額等			純資産合計
	土地再評価 差額金	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	△ 4,705	525	△ 4,180	54,920
当期変動額				
当期純利益	—	—	—	△ 3,405
減資	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	△ 13,050
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	5	1,429	1,434	1,434
当期変動額合計	5	1,429	1,434	△ 15,021
当期末残高	△ 4,699	1,954	△ 2,745	39,899

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法…時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

1) コンテンツ制作勘定…個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2) その他のたな卸資産…移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主に定額法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期業績年度における負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末日において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を発生翌期から均等償却することとしております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段

金利スワップ、為替予約

③ ヘッジ対象

借入金の金利、外貨建金銭債権債務

④ ヘッジ方針

為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減等を目的としてデリバティブ取引を行っております。なお、原則として実需に基づくものを対象に行っており投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

⑤ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動等の累計とヘッジ手段の相場変動等の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

ただし、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについてはヘッジの有効性評価は省略しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(7) 連結納税制度の適用

セガサミーホールディングス株式会社を連結親法人とした連結納税制度を適用しております。

(8) 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成24年5月17日 企業会計基準第26号。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成27年3月26日公表分 企業会計基準適用指針第25号。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

(9) 表示方法の変更

(貸借対照表)

「貯蔵品」の表示方法は、従来、「貯蔵品」(前期 58 百万円)として区分掲記しておりましたが、重要性が乏しいため、流動資産の「その他」(当期 54 百万円)に含めて表示しております。

「仮受金」の表示方法は、従来、「流動負債 その他」(前期 0 百万円)に含めておりましたが、重要性が増したため、当期より「仮受金」(当期 481 百万円)として表示しております。

「預り保証金」の表示方法は、従来、「固定負債 その他」(前期 691 百万円)に含めておりましたが、重要性が増したため、当期より「預り保証金」(当期 661 百万円)として表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 28,070 百万円

(3) 保証債務

(単位：百万円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
セガ アミューズメント ヨーロッパ リミテッド.	26	関税決済未決済残 左記のうち外貨建によるもの 26 百万円 (146 千ポンド)
セガ ヨーロッパ リミテッド.	28	買掛金の支払い保証 左記のうち外貨建によるもの 28 百万円 (160 千ポンド)
計	54	

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

短期金銭債権 5,917 百万円
短期金銭債務 2,681 百万円

(5) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布 法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 13 年 3 月 31 日公布 法律第 19 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(平成 10 年 3 月 31 日公布 政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第 5 号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。
- ・再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日

3. 損益計算書に関する注記

(1) 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げの額
売上原価 3,090 百万円

(2) 関係会社との取引高

営業取引による取引高
売上高 13,109 百万円
その他営業取引による取引高 18,335 百万円
営業取引以外の取引による取引高 10,787 百万円

(3) 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	減損金額
アミューズメント施設	建物	神奈川県横浜市 他	1,259
	工具器具備品	神奈川県横浜市 他	588
	その他	千葉県千葉市 他	1,540
アミューズメント機器	アミューズメント施設機器	東京都品川区 他	48
	工具器具備品	東京都品川区 他	0
	その他	東京都品川区 他	191
合計			3,627

当社は、事業の用に供している資産については、事業の種類別セグメントを基礎とし、独立したキャッシュ・フローを個別に見積もることが可能な資産又は資産グループについては個別にグルーピングしております。このうち、市場価格が著しく下落した、もしくは営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込である資産又は資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、ゼロとして評価しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

種類	発行済株式の数(株)
普通株式	174,945,700
計	174,945,700

(2) 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年7月28日 取締役会	普通株式	13,050 百万円	74.6円	平成26年 3月31日	平成26年 9月30日

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	41,878 百万円
減価償却超過額	9,787 百万円
投資価額修正	6,993 百万円
関係会社株式評価損	5,501 百万円
棚卸資産評価損	860 百万円
退職給付引当金	543 百万円
事業撤退・整理損	534 百万円
減損損失	566 百万円
賞与引当金	466 百万円
投資有価証券評価損	359 百万円
その他	<u>3,527 百万円</u>
繰延税金資産小計	71,020 百万円
評価性引当額	<u>△ 65,320 百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>5,699 百万円</u>

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△969 百万円
土地再評価差額金	<u>△739 百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△1,709 百万円</u>

繰延税金資産の純額	5,077 百万円
繰延税金負債の純額	△1,087 百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成 27 年 3 月 31 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から税率が変更となりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成 27 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の 35.64%から 35.36%に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が 247 百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が 247 百万円増加しております。また、その他有価証券評価差額金が 7 百万円、土地再評価差額金が 5 百万円、それぞれ減少しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りです。

建物

取得価額相当額	2,104 百万円
減価償却累計相当額	969 百万円
減損損失相当額	1,135 百万円
期末残高相当額	—

未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

1 年内	151 百万円
1 年超	1,224 百万円
合計	1,375 百万円

リース資産減損勘定 1,084 百万円

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	151 百万円
減価償却相当額(注 1)	125 百万円
支払利息相当額(注 2)	31 百万円
減損損失	1,135 百万円

(注 1) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(注 2) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金計画に照らして必要な額を銀行借入、グループ間借入及び社債の発行により調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金の顧客の信用リスクは、当社の債権管理規程等に沿ってリスクの低減を図っております。

その他有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、当社は、月次で資金繰りの実績及び見込みを作成し、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引につきましては、外貨建ての営業債権債務及び外貨建ての貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、及び変動金利による借入金の一部について支払利息の変動リスクを抑制するための金利スワップ取引であり、当社のデリバティブ取引管理規則等において「為替取引に関する基本方針」について事前に取締役会の承認を受けること及び取引権限や限度額等を定めることにより、デリバティブ取引を管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日 (当期の決算日) における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

時価の算定方法に関しましては(注 1)「金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項」をご参照下さい。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(注 2)「時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」をご参照下さい。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	14,655	14,655	—
(2) 売掛金及び受取手形 貸倒引当金(*2)	15,238 △1		
差引	15,237	15,237	—
(3) 売掛債権信託受益権	318	318	—
(4) 関係会社短期貸付金	5,129	5,129	—
(5) 投資有価証券	2,403	2,403	—
(6) 敷金保証金	3,394	3,388	△6
(7) 長期性預金	2,000	2,018	18
(8) 買掛金及び支払手形	(7,097)	(7,097)	—
(9) 一年内返済予定長期借入金	(2,675)	(2,675)	—
(10) 関係会社短期借入金	(7,727)	(7,727)	—
(11) 未払金	(3,763)	(3,763)	—
(12) 社債	(15,000)	(15,091)	△91
(13) 長期借入金	(9,778)	(9,718)	59
(14) 関係会社長期借入金	(10,720)	(10,668)	51
(15) 長期未払金	(1,270)	(1,268)	1
(16) 長期割賦未払金	(2,835)	(2,810)	24

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(3) 売掛債権信託受益権、(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金及び受取手形

短期で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式については取引所の価格によっております。

(6) 敷金保証金

店舗及び事務所賃借に伴う敷金保証金については、各店舗及び事務所に施されている附属設備の残存耐用年数をもとに暫定賃借期間を定め、将来キャッシュ・フローを、暫定賃借期間に対応する国債利回り等の適切な利率を用いて割引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期性預金

見積りキャッシュ・フローを信用リスクに反映した残存期間に対応する国債利回り等の適切な利率を用いて割引いた現在価値により算定しております。

(8) 買掛金及び支払手形、(9) 一年内返済予定長期借入金、(10) 関係会社短期借入金、(11) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一年内返済予定長期借入金のうち、金利スワップの特例処理が適用されるものについては、当該金利スワップと一体として、時価を算定しております。

(12) 社債、(13) 長期借入金、(14) 関係会社長期借入金、(15) 長期未払金、(16) 長期割賦未払金
 社債、長期借入金、長期未払金および長期割賦未払金の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行、新規借入および新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金のうち、金利スワップの特例処理又は金利通貨スワップ(特例処理、振当処理)が適用されるものについては、当該金利スワップ又は金利スワップと一体として、時価を算定しております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	25,475
投資有価証券	2,970

上記については非上場株式であり、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連当事者との取引

① 親会社及び法人主要株主等

種類	会社名	議決権の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	セガサミーホールディングス株式会社	被所有 直接 100%	経営指導	経営指導料 (注 1)	1,851	未払費用	173
				連結納税に伴う受取予定額	—	未収入金	2,591
				債務被保証 (注 2)	1,198	—	—
			役員の兼務	債務保証料	2	関係会社 短期借入金	2,140
				資金の借入	2,000	関係会社 長期借入金	10,720
				支払利息 (注 3)	217	未払費用	85
債務保証							

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 経営指導料の支払については、セガサミーホールディングス株式会社より提示された金額を基礎として交渉により決定しております。

(注 2) 債務保証については、セガサミーホールディングス株式会社から当社の取引に対する債務の保証を受けており、金利 0.2%にて債務委託保証料を支払っております。

(注 3) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

② 子会社及び関連会社等

種類	会社名	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	セガ オブ アメリカ, インク.	所有 直接 100%	米国にお ける当社ゲー ムソフトウェア の販売 及び開発 資金の借入 役員の兼務	ゲームソフトウ ェア販売 (注 1)	5,182	売掛金	719
				開発委託費 支払 (注 1)	2,524	買掛金	340
				販売ロイヤリ ティ	726	未払費用	70
				資金の借入 (注 2)	5,587	関係会社 短期借入金	5,587
				支払利息 (注 2) 受取配当金	42 1,192	未払費用 —	13 —
子会社	セガ ヨーロッパ リミテッド.	所有 直接 100%	英国にお ける当社ゲー ムソフトウェア の販売 及び開発 役員の兼務	ゲームソフトウ ェア販売 (注 1)	2,711	売掛金	1,112
				受取配当金	5,794	—	—
子会社	セガ アミューズ メント ヨーロッパ リミテッド.	所有 直接 100%	欧州にお ける業務用 アミューズメン ト機器の輸入 製造販売 役員の兼務	アミューズメン ト機器の販売 (注 3)	227	売掛金	86
				商品仕入 (注 3)	2	—	—
子会社	株式会社 セガ・ロジステ ィクスサービス	所有 直接 100%	アミューズメン ト機器の物流、販 売、修理 役員の兼務	商品仕入 (注 3)	246	買掛金	7
				荷造発送費 (注 4)	922	未払費用	291
子会社	株式会社 セガ エンタイン メント	所有 直接 100%	業務用アミュー ズメント機器の 販売・事務代 行等 役員の兼務	業務用アミュー ズメント機器 の販売 (注 3)	2,457	売掛金	242
				事務代行手 数料(注 5)	479	立替金	164

子会社	株式会社 セガネットワークス	所有 直接 100%	デジタルゲーム の開発受 託・事務代行 等 役員の兼務	資金の貸付 受取利息 (注 6) 開発受託収 入 (注 1) ゲームソフトウェア 販売 (注 1) 事務代行手 数料(注 5)	3,600 24 1,601 1,037 505	関係会社 短期貸付金 — 売掛金 立替金	3,600 — 170 310
子会社	株式会社 アトラス	所有 直接 100%	国内におけ る当社ゲーム ソフトウェアの開発 役員の兼務	資金の貸付 受取利息 (注 6) 開発委託費 支払 (注 1)	500 11 938	関係会社 短期貸付金 — 未払費用	500 — 32
子会社	スポーツインタラク ティブ・リミテッ ド	所有 直接 100%	英国におけ る当社ゲーム ソフトウェアの開発	受取配当金	2,207	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) ゲームソフトウェアの販売価格及び開発費の取引額は、一般取引先と同様の取引を勘案して決定しております。

(注 2) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注 3) アミューズメント機器等の販売価格及び仕入にかかる取引額であり、一般取引先と同様の取引を勘案して決定しております。

(注 4) アミューズメント機器の物流に関する運賃等であります。

(注 5) 事務代行手数料は、事務代行等の管理費の請求額となります。

(注 6) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

③兄弟会社等

種類	会社名	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
兄弟会社	サミー株式会社	-	役員 の兼務	商品仕入 (注)	389	買掛金	109
				開発受託品 の販売(注)	370	売掛金	98
兄弟会社	セガサミークリエ ション株式会社	-	-	開発受託品 の販売(注)	1,109	売掛金	268

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) アミューズメント機器等の販売価格及び仕入にかかる取引額であり、一般取引先と同様の取引を勘案して決定しております。

(2) 親会社または重要な関連会社に関する注記

①親会社情報

セガサミーホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 228円7銭
(2) 1株当たり当期純損失 △19円47銭

10. 重要な後発事象に関する注記

当社の親会社であるセガサミーホールディングス株式会社は、平成26年10月31日に遊技機事業、エンタテインメントコンテンツ事業、リゾート事業の3事業グループへの再編を決定しております。それに伴い実施された平成27年4月1日付グループ組織再編は以下の通りです。

(概要)

(1) エンタテインメントコンテンツ事業

- ①当社のアミューズメント機器事業部門（開発・生産部門および一部子会社株式資産を含む）を新設分割し、株式会社セガ・インタラクティブ（以下「セガ・インタラクティブ」）を設立し、セガサミーホールディングス株式会社にセガ・インタラクティブ株式を割り当てる。
- ②当社のコーポレート部門等（一部子会社株式資産を含む）を新設分割し、株式会社セガホールディングス（以下「セガホールディングス」）を設立し、セガサミーホールディングス株式会社にセガホールディングス株式を割り当てる。
- ③当社はコンシューマ事業部門（開発・生産部門および一部子会社株式資産を含む）を中心とする存続会社として、株式会社セガネットワークスを吸収合併し、名称を株式会社セガゲームス（以下「セガゲームス」）に変更する。
- ④セガサミーホールディングス株式会社が保有するセガゲームス、セガ・インタラクティブ、株式会社セガトイズ、株式会社サミーネットワークス、株式会社トムス・エンタテインメント、マーザ・アニメーションプラネット株式会社の株式をセガホールディングスへ現物出資し、各社をセガホールディングスの完全子会社とする。

(2) リゾート事業

当社のエンタテインメントパーク事業の一部を新設分割し、株式会社セガ・ライブクリエイション（以下「セガ・ライブクリエイション」）を設立、セガサミーホールディングス株式会社にセガ・ライブクリエイション株式を割り当てる。

(結合当時企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、取引の概要)

(1) 新設分割(株式会社セガ・インタラクティブ)

① 取引の内容

1) 取引の概要

事業の名称：アミューズメント機器事業部門

事業の内容：アミューズメント機器の開発・製造・販売等

2) 企業結合日

平成27年4月1日

3) 企業結合の法的形式

アミューズメント機器分野の開発・運営事業を分割し、新設分割設立会社に事業を承継する新設分割であります。

4) 結合後企業の名称

株式会社セガ・インタラクティブ

5) 新設会社の資本金額

100,000,000円

6) その他取引の概要に関する事項

セガグループ内におけるアミューズメント機器事業の収益最大化を目的とし、主要機能を切り出し、新設する新会社に会社分割により継承

②実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準および事業分離等会計基準に関する摘要指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

(2) 新設分割(株式会社セガホールディングス)

① 取引の内容

1) 取引の概要

事業の名称：コーポレート部門等

事業の内容：セガグループの経理管理及びそれに付帯する業務

2) 企業結合日

平成 27 年 4 月 1 日

3) 企業結合の法的形式

子会社管理事業を分割し、新設分割設立会社に事業を承継する新設分割であります。

4) 結合後企業の名称

株式会社セガホールディングス

5) 新設会社の資本金額

100,000,000 円

6) その他取引の概要に関する事項

セガグループ内における管理機能を集約することにより、エンタテインメント事業全体の収益最大化を目的とし、主要機能を切り出し、新設する新会社に会社分割により継承

②実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日)および「企業結合会計基準および事業分離等会計基準に関する摘要指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 平成 25 年 9 月 13 日)に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

(3) 新設分割(株式会社セガ・ライブクリエイション)

① 取引の内容

1) 取引の概要

事業の名称：エンタテインメントパーク事業の一部

事業の内容：エンタテインメント施設の企画・開発・運営等

2) 企業結合日

平成 27 年 4 月 1 日

3) 企業結合の法的形式

エンタテインメントパーク事業分野の開発・運営事業を分割し、新設分割設立会社に事業を承継する新設分割であります。

4) 結合後企業の名称

株式会社セガ・ライブクリエイション

5) 新設会社の資本金額

100,000,000 円

6) その他取引の概要に関する事項

セガサミーホールディングスグループ内におけるリゾート事業におけるエンタテインメント施設事業の収益最大化を目的とし、主要機能を切り出し、新設する新会社に会社分割により継承

②実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日)および「企業結合会計基準および事業分離等会計基準に関する摘要指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 平成 25 年 9 月 13 日)に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

(4) 吸収合併

① 取引の内容

1) 取引の概要

企業の名称：株式会社セガネットワークス

事業の内容：デジタルゲーム分野の開発・運営等

2) 企業結合日

平成 27 年 4 月 1 日

3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社セガネットワークスを消滅会社とする吸収合併方式であります。

なお、当社においては、会社法第 799 条第 3 項の規定により株主総会決議を省略しております。

4) 結合後企業の名称

株式会社セガゲームス

5) 存続会社及び消滅会社の資本金額

存続会社：100,000,000 円

消滅会社：10,000,000 円

6) その他取引の概要に関する事項

セガグループ内におけるデジタルゲーム事業の推進を担う機能の位置づけを明確化し、同事業の強化・拡大を図るものであります。

②実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日)および「企業結合会計基準および事業分離等会計基準に関する摘要指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 平成 25 年 9 月 13 日)に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。